

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

歯科外来診療医療安全対策加算1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

口腔管理体制強化加算

当院は、口腔管理体制強化加算の施設基準を満たしており、患者さまにとって安心で安全性の高い歯科医療環境を提供しています。

虫歯や歯周病などの予防に特化した診療を提供し、患者さまのお口の健康を長期的にサポートいたします。

当院の取り組みについて

- ・ PMTC やフッ素塗布が保険適用で受診いただけます。
- ・ 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師が在籍しております。
- ・ 緊急時に対応できるよう、連携保険医療機関と連携しております。

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・ 歯科用吸引装置（口腔外バキューム）
- ・ 自動体外式除細動器（AED）
- ・ 経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・ 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・ 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

連携先保険医療機関名：日本赤十字 京都第二赤十字病院
電話番号：[075-231-5171](tel:075-231-5171)

歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

医療 DX 推進のための体制整備

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

光学印象

患者さまの CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

歯科技工士との連携加算 1・2

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

歯根端切除術の注 3

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。